

◎日本財託、借上社宅の更新・解約無料代行

日本財託は、企業の借り上げ社宅のニーズ拡大を踏まえ、社宅物件の更新契約や、解約清算手続きを無料で代行する新サービスを始めた。総務・人事担当者にとって煩雑な手続きを、自社管理物件なら無料、他社管理物件の場合も通常の仲介手数料のみで代行する。入居率(同社管理物件で現在99・47%)の維持につながるほか、法人顧客との関係を強化する。

新サービス「更新×解約ゼロゼロプラン」は、契約手続きや更新料の支払い、書類送付、退去時の敷金精算などを代行する。更新や解約清算は社宅管理で最も手間がかかると思われる。加えて、法人顧客が個人所有の物件を賃貸する場合、支払調書作成時に必要な家主のマイナンバーの取得まで無料で請け負う。同社は4年前に法人営業の専門部署を立ち上げ、契約代行などのサービスを拡大しており、新サービスもその一環。このほど東京ビッグサイトで行われた大型展示会「オフィスサービスEXPO」にも出展、約330社が同社のブースを訪れた。